

家計急変のあった留学生へ

早稲田大学緊急奨学金 募集案内

<外国人留学生用>

出願時から過去1年以内に、家計支持者の失職・破産・病気・死亡等または、火災・風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生について、標記奨学生を募集します。

出願資格に該当し、本奨学金を希望する場合は、所属の学部・研究科事務所もしくは奨学課 HPで「申込要項」書類を入手し、出願締切期限【厳守】までに出願してください。

【注意】 詳細については、「申込要項」をご覧ください！
※所属学部・研究科事務所もしくは奨学課HPで入手できます。

記

1. 出願資格 : 以下の条件に該当する者

この奨学金の出願時点で、**過去1年以内（2019年1月～2019年12月）【注1】に家計急変の事由が生じ、修学継続が困難と認められる留学生【注2】**（学部または大学院の正規課程に在学し、学部は標準修業年限内で卒業可能な者、大学院は各課程の標準修業年限内に在籍する者）

【注1】出願時点で1年を超える事由は、一切対象にはなりません。ただし前年度採用者の同一事由による再出願は可能です。

【注2】在留資格が永住者／特別永住者／定住者／日本人（永住者・特別永住者）の配偶者・子の場合は、<日本人等学生用>の要項をご覧ください。

2. 奨学金額（年額） : 40万円 ※1年間限り

3. 出願方法

書類の提出場所 : **学生部 奨学課**（戸山キャンパス学生会館1階）

※窓口提出<持参>

※出願書類は「申込要項」を参照

出願締切期限 : **2020年1月10日（金）17時《厳守》**